

平成26年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書(案)

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- 平成 26 年度は、第二期中期計画の後半が始まる年であるとともに、法人設立からちょうど 10 年目にあたる年でもある。年数の経過により、中期目標・中期計画を掲げ、その達成に向けて教育研究の高度化や経営体質の強化を進めるという仕組みが、ややもすると形骸化してしまうおそれもあるところであるが、公立大学法人首都大学東京（以下、「法人」という。）、そして法人が設置する首都大学東京（以下、「首都大」という。）、産業技術大学院大学（以下、「産技大」という。）、及び東京都立産業技術高等専門学校（以下、「産技高専」という。）の 2 大学 1 高専が、これまでの取組成果に満足することなく、より高いレベルを目指して努力を重ねており、単年度計画に対する実績という点でも、また第二期中期計画に対する進捗状況という点でも、順調に成果を挙げていると評価できる。
- 2 大学 1 高専がそれぞれに取り組む課題を明確にし、平成 26 年度においては、首都大における教育改革への取組、総合研究推進機構の設置をはじめとする世界トップレベルの研究を目指した重点的・戦略的な促進施策、産技大における PBL（問題解決型学修）教育、ディプロマ・サプリメントに代表される質保証、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）などの先進的な取組、産技高専におけるグローバルエンジニア育成への取組など、それぞれの特徴を活かした教育改革、研究推進、業務運営を進めており、高く評価できる。
- 法人は、社会情勢の変化を踏まえ、2 大学 1 高専それぞれの特質に相応しい教員人事制度を構築するとともに、職員の人材育成システムの体系化による、教育研究と経営の高度化に貢献する職員組織作りを進めており、その点も高く評価できる。そのほか、自己収入の改善といった財務運営に関する取組、資産管理や施設の整備・活用に関する取組だけでなく、セクハラ・アカハラ対策、セクシュアル・マイノリティ差別の防止など、適切な努力がなされ、2 大学 1 高専の取組を支える環境整備に取り組んでいる。
- 当分科会がこれまで指摘してきた事項についても、積極的に取り組まれている。とりわけ国際化における 2 大学 1 高専それぞれの取組は顕著で、多くの成果も見られ、今後も更なる事業展開を期待する。広報活動についても強力に推進しており、法人全体としての優れた取組が受験生や社会により広く認知され、2 大学 1 高専それぞれのプレゼンス及びステータスが一層高まることを強く期待する。さらに、度々議論されてきた産技高専・産技大の 9 年間一貫教育についても見直しが行われるなど、業務実績評価をより能動的に運営改善へつなげていこうとする努力が認められる。
- そのような中で、情報セキュリティに係る問題が立て続けに発生したことは極めて遺憾である。決して起こしてはならない事故であり、システム管理が甘いと批判されても仕方がない事態で

ある。事故の原因の究明をきちんと行い、部署や個人の責任と捉えるのではなく、構造的な問題であることを理解した上で、組織全体の意識醸成、ICTや情報セキュリティに対する確かな知識・スキルの確立及び向上、ミスが致命的な問題に発展しない仕組みの構築など、しっかりとした対策を立て、二度と起こさないための体制作りが急務である。今回の問題を組織の力を高める好機と捉え、失敗に学ぶことで、教職員個人と組織の成長につなげることを期待する。

2 教育研究について（社会貢献も含む）

- 教育面の取組は総じて順調であり、首都大、産技大、産技高専の2大学1高専が、それぞれの使命や特色に応じ、教育の高度化と質の向上及び保証に取り組んでいることは高く評価できる。現代社会は、驚く程の速さでグローバル化が進んでおり、政治も経済も社会生活全般において、世界を相手にする必要がある。その状況下において、2大学1高専とも、グローバルに活躍できる人材を育成すべく、教育の国際化に力を入れており、首都大における留学生及び日本人が共生する新たな学生宿舎の確保などの外国人留学生受入と学生の海外留学促進に向けた取組、産技大における、APENを通じたグローバルPBLの拡大、産技高専における海外インターンシップやグローバルエンジニア育成プログラムといった新たな取組など、それぞれに特色ある取組を展開している。これからの社会を担う若者が、価値観の異なる世界を身をもって知り、国際的視野を拓げることは、極めて重要である。学生に国際的経験を提供する多様なプログラムが積極的に行われており、時宜に適っている。
- 研究面では、2大学1高専がそれぞれ特色を活かした研究を行うとともに、適切な研究支援活動に取り組んでいる。とりわけ、首都大においては、総合研究推進機構を設置するなど、世界トップレベルの研究を推進するために、トップダウンにより研究分野・テーマを絞り、重点的・戦略的な支援を行っていることは高く評価できる。
- 社会貢献については、2大学1高専とも、公立大学法人が設置した大学・高専という特徴及びそれぞれの特色を活かし、大都市東京が抱える様々な課題に対し、産学公あるいは産学公金など連携して取り組む姿勢が明確になり、大学・高専のシーズと産業のニーズを結び付け、課題解決へ向かう形ができつつある。このような取組を通じ、都政との連携、産学公連携、地域の中小企業支援、公開講座の開催など多様な貢献を果たしており、評価できる。

（首都大学東京について）

- 全学的な方針の下、教育改革を力強く推進し続けている。「本物の“考える力”」を身につけるために平成25年度に「本学の教育改革」という形で基本方針を明確化した後、学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定するだけでなく、学内提案も受け、双方向か

らの具体的な改革施策へ財政支援を行うなど、強力に後押ししており評価できる。また、TAの活用は、大学院生の育成と経済支援のみならず、教育の高度化を進める上で不可欠な課題であり、TA制度の充実を図り、STAとSAを新設するなど、取り組んだことは評価できる。

- グローバル化が進む現代における最重要課題である国際化について、全学的に強力に推進しており、多様な事業に精力的に取り組んでいる。特に、国際化行動計画の策定に向けた準備や海外事務所の開設は、学内外及び国内外に大学の姿勢を示す意味で意義がある。また、SATOMU（短期留学生受入プログラム）における英語による授業の拡充、交換留学生と日本人学生との共生を目指す新たな宿舍の開設、派遣留学生の拡充のための研修の充実などに取り組んでおり、派遣・受入の双方で留学生数が増加するといった成果が表れている。教育のアウトカムズにどう結びつけるか、今後の取組に期待する。
- このほか、本分科会でも指摘していた大学院の定員充足問題について、奨学金の運用改善などの経済的支援、就職支援、広報活動など多面的な取組を展開しているとともに、学生の学修環境の整備として、図書館の開館時間の延長や学修設備の充実、障がいのある学生への支援の充実など、学生のニーズに応じたきめ細やかな支援が行われている。学生のキャリア支援として、OB・OGの力を借りることは有意義であり、一層の充実を期待する。
- 世界トップレベルの研究を推進・支援するため、学術研究・産学連携研究・都連携研究の3つの研究推進部門を擁する総合研究推進機構を新設し、同時にURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）室を設置して、トップダウンにより重点的に支援すべき研究を明確にした上で、戦略的・継続的な研究支援を実施できる体制を確立した。大学としての研究力の向上及び研究成果を期待する。

（産業技術大学院大学について）

- 産技大の特色であるPBL教育について、明確で客観的な評価システムを新たに導入するなど、取組を継続・充実させながら、APEN加盟大学とのグローバルPBL、ブレンディッド・ラーニング、ディプロマ・サプリメントなど先進的な教育施策を次々に展開し、教育改革を強力に推し進めていることは高く評価できる。
- APENについては、事務局校としてAPENの拡大を図り、参加大学等との連携により、大学院生にグローバルな環境の中での学修機会を提供しており、類例を見ない取組を行っている。グローバルに活躍できる人材育成を国際的な大学間連携で進めているのは、高く評価できる。また、文部科学省委託事業において、他大学や企業と連携した教育を展開していることも評価できる。
- 平成25年度から発行しているディプロマ・サプリメントについて改善し、第三者に対して学生

が取得した能力をより把握できるものとしていくため、各専攻の評価基準を明示したものを発行するなど、修了者の能力の質保証に向けた更なる取組も実施している。

- これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の視点を含めて更なる検証を期待する。
- このような先進的な取組にもかかわらず、認知度の低さと志願者確保の難しさという課題は依然として残っている。大学の認知度・ブランド力向上への取組として、広報活動に力を入れ、広報コンサルタントを活用し、学内の最新情報をプレスリリースしたことや、志願者確保のための企業訪問など積極的な活動を行ったことを評価するとともに、更に一段の工夫を期待する。
- 地域貢献として、地元の中小企業を担う人材を育成するため、中小企業のニーズを把握し、それに対する各種の支援を積極的に行っていることは評価できる。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- グローバル化が進む産業界において求められるエンジニアの育成を目的として、産技高専自体の国際化に取り組むとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラムのほか、新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラムを実施するなど、多様な施策を推進している。それぞれのプログラムの実効性を高めるため、事前準備や事後フォローをきめ細やかに実施しており、学生の満足度も高く、充実した取組であると評価できる。
- J A B E E（日本技術者教育認定機構）受審やエンジニアリングデザイン教育の導入等を見据え、教育課程・教育方法の改善に向けて、先進校を訪問し、多くの情報を得て検討を行っていることは評価できる。特にJ A B E E認定に向けての取組が、教育面のレベルアップにつながるよう期待する。また、全ての科目について、学習到達度を学生が自己評価するシステムを構築したことについては、自己学習のPDCAサイクルとしての活用の効果が期待されるとともに、その結果を教員へフィードバックすることによる授業改善の成果も期待する。
- 学生相談体制を強化するため、カウンセラーによるカウンセリングを週2回から3回に増加させ、学生のみならず、保護者の相談にも対応している点も評価できる。
- 社会貢献については、技術相談や連携講座の実施など、産技高専の特色を活かした相応しい取組を行っている。こういった取組は地道ではあるが、周囲における産技高専の重要性を着実に高めることにつながるものである。
- カレッジ・アイデンティティの浸透活動が積極的に行われている。理系を志向し、かつ学力の高い受験生を確保するためには、中学生や保護者への広報戦略が重要である。プロモーションビデオや学生動画コンテストの試行、「理系・技術教育サポーター」の派遣など、若い世代をターゲットとした広報活動に工夫が見られる。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 法人として、2大学1高専を積極的に支援し、それぞれの特色を活かせるような経営体制をとっている。特に、2大学1高専が進める国際化への取組を経営面で強力に後押ししていることや、認知度向上に向けて、広報活動を積極的に展開していることは評価できる。
- 労働法制の変更など社会的要請を踏まえた上で、2大学1高専それぞれの特質に応じ、教員の定着・流動を促進する新たな教員人事制度を構築したことは評価できる。また、首都大におけるディスティングイッシュト・プロフェッサー制度や研究重点教員支援制度の新設は、優れた人材を確保し、教育研究活動を活性化するための施策として評価できる。
- 職員人事についても、都派遣職員を減らし、固有職員を増やしていくという当初からの方針に則って、着実に固有職員のウェートを高めている。職員の資質の向上にあたり、英語学習の自己研修支援の充実など各種の職員研修制度を構築しており、人材育成のための諸施策を総合的に推進している。
- セクハラ・アカハラへの取組に加え、セクシュアル・マイノリティへの差別防止など法人倫理に関する取組も実施している。
- 出勤管理システムの導入など業務改善に関する取組が行われているが、教育研究の高度化や質保証、きめ細やかな学生支援、国際化など、2大学1高専に求められる業務が一層多様化・高度化する中、教職員の生産性向上は必須の課題である。このため、廃止すべき業務を廃止し、過度に形式化した業務を簡素化し、更なる標準化・ICT化を推進するなど、業務改善について法人を挙げて強力に推進する必要がある。一層の取組を期待する。
- エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画にのっとり、省エネルギー性の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、夏季・冬季の空調利用に関する意識啓発活動を行うなど、法人全体で省エネルギー活動に取り組んでいる。これらの取組の結果、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標(10.4%)を大きく上回る26.2%の削減をしたことを評価する。
- 平成25年度に引き続き、平成26年度にも首都大において2件の情報セキュリティ事故が生じたことは看過できない。事故の原因究明と再発防止に向けた実効性のある対策はもちろん重要であるが、今回の事故の要因を全て現場の責任として片づけるのではなく、法人全体のリスク管理についての脆弱性が露呈したと捉え、一層のガバナンスの強化に努める必要がある。
- 財政的観点から見た場合、法人全体の収支構造を中長期的にどのように想定し、その中で、人件費をはじめとする諸費用について如何なる水準を適正と考えているのか、などがより明確になることが望ましい。その上で、教員人事計画や職員定数の問題があるべき人件費構造とどう結びつくのか、省エネルギーの目標水準をどう設定するのか、その他、経費節減のために如何

なる施策をとり得るのかなどについて、総合的に検討し、目標と実績を対比させながら、着実に改善を図っていく必要がある。

4 中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など

- 国や地方の財政状態の更なる悪化、18歳人口の減少、上昇傾向にある子どもの貧困率など、高等教育を取り巻く環境は一層厳しさを増している。そのような状況の中、教育研究を持続的に高度化させていくためには、人材と資金の獲得、それらに施設・設備を加えた経営資源の効果的・効率的な活用が一層重要になる。そうした観点から見ると、報告書の中に「検討」という言葉が少なからず見られるなど、全体的に危機感が不足しているのではないかと感じられる面もある。教育研究自体は長期的視野に立って息長く続けていく必要があるが、個々の施策については、第二期中期計画期間の終了及び次期中期計画の策定を念頭に置き、一層のスピード感をもって実行することを期待する。合わせて、次期中期計画に向けて現在の取組をどのようにつなげていくか考える必要がある。
- 公立の教育研究機関として、ダイバーシティ確保に向け、これまで推進してきた性差・国籍・障がいの有無等を超えた多様性を尊重する取組を更に進めていくことを期待したい。とりわけ、男女共同参画の進展が、結果として女子学生の受験者数の増加、更には受験者数全体の増加につながることを期待する。また、男性の視点からも改善すべきことは多くあるものと考え、男性に対する支援のあり方について、引き続き検討することも期待する。

Ⅱ 項目別評価

【項目別評価】

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。
検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。
検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

評 定	1… 年度計画を大幅に上回って実施している。 2… 年度計画を順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。年度計画の項目に沿って記載する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- 各学部とも一般選抜において高い志願倍率を維持しており、評価できる。また、新たな選抜方法であるグローバル人材育成入試の実施、理工学系生命科学コースでの英語による受験枠の導入決定、学部入試区分毎の入学者の成績の調査・分析を踏まえた指定校推薦入試の充実など、入試改善の努力を行っている。
- 大学院への志願者確保を図るため、奨学金の運用改善、TA制度の改正、就職支援の強化など各種の支援策を充実させている。

【教育課程・教育方法】

評定	1	年度計画を大幅に上回って実施している。
----	---	---------------------

(評定説明)

- TA制度を拡充し、STAやSAを新設するとともに、TAの従事対象時間の拡大を図っていることは、学部生の能動的な学習の促進に寄与するほか、大学院生の教育・支援の充実という面においても、高く評価できる。
- SATOMU、日本語・日本事情短期集中コース及び異文化交流機会を拡充するとともに、新たな国際学生宿舎を確保するなど留学生の受け入れ体制の整備に積極的に取り組んでいる。
- 中長期で海外へ留学する学生が倍増しており、評価できる。留学に対する意欲向上施策及び事前・事後研修の充実や、海外短期研修先の中国への拡大、新規学生交流協定の締結など、留学生の派遣に関するきめ細やかな支援を展開している。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・図書館の開館時間の延長により、学生の利便性向上を図るとともに、荒川館においてはアクティブラーニングが可能な空間を設けるなど、学生のニーズに応じた学習環境の整備を進めており、入館者数も増加している。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・授業改善アンケートで集約した改善事例を学内限定でFDウェブサイトにて公開・共有しており評価できる。
- ・学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定し、教育改革を全学的に推進しているとともに、教員からの提案による教育改革を促進するなど、双方向から取り組んでいる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・各学部の教員や事務室の協力のもと、高い進路把握率を維持するとともに、進路情報システムを活用し、新たにWebにより進路情報を登録する機能の導入を進めている。
- ・障がいのある学生を支援する学生スタッフを登録し、要望に応じて派遣するなどサポート体制を充実したことは評価できる。
- ・平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、その体制を整備した。

【キャリア形成支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理するシステムの構築や、各キャンパスごとの学生キャリア支援の実施、OB・OGを活用したキャリアサポートなど、幅広い支援が行われている。

【健康支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・非常勤医師の配置による診療体制の充実を図るなど、学生の健康管理体制の整備を進めており、評価できる。
- ・学生のメンタルヘルス対策として、教職員を対象とする学生支援対応研修を実施するとともに、学生リーフレットの配布による学生相談室の周知を行うなど、学生の心身両面の健康を維持するためのきめ細やかな施策を実施している。

【経済的支援】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準の見直し等を行い、支援を必要とする学生への適切な支援体制を構築するよう努めており、評価できる。

【留学・留学生支援】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・国際化基本方針に基づき、国際化行動計画の素案を作成するなど、国際化を促進するための全学的な展開が行われている。また、国際センター専任教員の採用決定により、企画機能及び留学生支援体制を充実させた。
- ・留学生数が受入と派遣の双方で着実に増加している。教職員に対する研修・講演会の積極的な実施や、日本人学生と留学生との各種交流機会の拡大など、留学及び留学生への支援策も充実しつつある。

【障がいのある学生への支援】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・障がいのある学生への支援スタッフの養成及び本支援に対する意識啓発のための各種講習会を積極的に開催している。支援スタッフだけでなく、一般の学生も参加できる講習となっていることを評価するとともに、意識醸成の効果を期待する。

【学内外における学生活動への支援】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会の実施や、連携してイベントを開催するなど、学生ボランティア団体への支援を行っており評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組

評定	1	年度計画を大幅に上回って実施している。
----	---	---------------------

(評定説明)

- ・総合研究推進機構やURA室を新設するなど、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を整え、力強くその後押しを行っていることは評価できる。
- ・既存の4つの部局附属研究センターに更に3つを加えて、7つの研究センター体制を確立するなど、大学として重点的かつ戦略的に推進すべき研究を明確にしている。
- ・これらの施策が、首都大の研究成果の更なる高度化につながることを期待する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・教員の研究活動を一貫して総合支援する体制を整備しており、その結果として、科研費の新規申請件数が増加し、基盤研究Sに複数採択されるなどの成果も出ている。
- ・国際的な研究拠点形成を目指し、外国の大学・研究機関との共同研究に結び付くよう教員へ積極的な支援を行っていることは評価できる。
- ・ダイバーシティ推進の取組により、理念が浸透しつつあり、研究支援制度の実施や一時保育施設の開設

など、ワーク・ライフ・バランスを目的とした各種の制度整備を行っていることは評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・東京都各局との多様な連携の強化を図っており、都各局や関係機関に対して情報や研究成果を提供するとともに、研究のための情報を収集している。
- ・都の試験研究機関との連携による共同研究は、地域や都民と密接に結び付いた課題が多く、その貢献は評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・地域課題・技術課題の解決に貢献すべく、都内の企業や各種団体に対し、教員の研究情報の積極的な発信を継続している。

【地域貢献等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・多摩地域を支える事業者等との交流による連携、都民ニーズの高い公開講座の開講など、地域貢献活動に取り組んでいる。

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・広報コンサルタントの活用をはじめとする大学の認知度向上に向けた多面的かつ戦略的な広報活動を展開するとともに、専門スタッフ及び教職員による企業訪問や企業推薦入試制度の実施など、入学者確保のための積極的な取組が行われたことは評価できる。
- ・認知度向上のための種々の取組の結果、前年度と同数の入学志願者を確保しており、今後更なる成果を期待する。

【教育課程・教育方法】

評価 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評価説明)

- ・運営諮問会議の答申などを踏まえ、産業界の現場ニーズに対応したカリキュラムの見直しを積極的に進めており、「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施し、平成27年度から「事業アーキテクト」コースを設置するなど、種々の取組は評価できる。
- ・先進的な取組であるディプロマ・サプリメントの改善に取り組み、学生の学習達成状況を明確に把握で

きるようになったことを高く評価する。

- ・社会的要請に対応したカリキュラム開発として、「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」に取り組み、航空整備業界で求められる人材の育成に必要なスキル標準を策定したことは評価できる。
- ・これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の視点を含めて更なる検証を期待する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評価 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評価説明)

- ・APEN加盟大学の拡大等を通して、PBL教育の普及・拡大に貢献するとともに、グローバルPBLの実施により、グローバルに活躍できる人材育成を推進しており、評価できる。
- ・大学間連携が要請される中、enPiT（情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）の取組を通して、国内の大学や企業と連携した教育を展開していることは、評価できる。
- ・インターンシップ協力企業・団体を年々増加させており、機会拡大を実現している。
- ・これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の視点を含めて更なる検証を期待する。

【教育の質の評価・改善】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・先進的な取組であるディプロマ・サプリメントの改善に取り組み、教育の質保証を強力に推進している。
- ・情報事故防止や研究費の不正使用防止に向け、教職員の研修など積極的な取組が見られる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・ブレンディッド・ラーニングの実施により、学生の通学負担を軽減するだけでなく、教育の質の向上に取り組んでいる。また、遠隔授業を行うことにより、学生に学びやすい環境を提供している。
- ・「AIITキャリアクラブ」を創設し、起業や就職などの各種のキャリア支援事業に取り組んだことは評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究に関する取組

【研究の内容等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・PBL教育に関する研究を推進し、PBLにおける学生の評価において、Rubricを活用した新しい評価手法を導入することにより、評価の明確化、客観化に取り組んだことは評価できる。
- ・ネットワークサービスプラットフォーム研究所やAIIT産業デザイン研究所などを中心に開発型の研究に取り組んでいる。

【研究実施体制等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員がそれぞれの専門分野に基づき未来技術動向を作成し、それを基に産業界から意見を聴取することで、ニーズを把握し、研究に反映する仕組みを構築したことは評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京都や地元区の各種委員会委員としての参加や「A I I Tソリューションサービス集」の自治体及び企業等への配付等、シンクタンク機能を発揮し、その役割を果たしている。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・金融機関との連携による企業内中核人材育成懇話会の開催、東京商工会議所の産学公連携事業への参画などを通して、多様な社会貢献活動を推進したことは評価できる。
- ・e n P i Tに加え、新たに文部科学省事業2事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大したことは評価できる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・A I I Tマンスリーフォーラムを継続的に実施し、専門職コミュニティの形成を推進した。
- ・ラーニングフェロー制度の導入に向け、運営諮問会議から意見を聴取することで、制度の改善に資する知見を得た。

Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学外へのカレッジ・アイデンティティ (C I) の浸透を目指し、プロモーションビデオの配布、学生動画コンテスト最優秀賞のウェブサイトへの掲載、本校OB教員を活用した「理科・技術教育サポーター」の小中学校や地域イベントへの派遣など、積極的なPR活動を展開している。

【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・グローバル・コミュニケーション・プログラムのほか、新たに海外インターンシップ、グローバルエンジニア育成プログラムを実施するなど、国際的に活躍できる技術者育成のための多様かつ実践的なプログラムを整備しており、学生の満足度も高いことから高く評価できる。

- ・ J A B E E受審を視野に入れた教育内容の整備、エンジニアリングデザイン教育の導入に向けた準備と試行などを進めている。教育課程・教育方法の改善に向けて、先進校を訪問し、多くの情報を得て検討を行っていることは評価できる。
- ・新たにキャリア支援センターを設置し、学校全体での体系的なキャリア形成支援体制の構築に取り組んだ。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の質の評価・改善】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・学生自身が全科目の学習到達度を測る自己評価システムを構築したことは評価できる。学生が自己評価を行うことにより、自己学習のPDCAサイクルをまわすことができるとともに、学生の自己評価を基にした教員の授業内容改善につながるPDCAサイクルも構築した。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・国際交流ルームGCOの運営や、学生の多様な課外活動への支援など、学生支援策の充実に積極的に取り組んでおり評価できる。
- ・カウンセラーの派遣日数を増加することで、より多くの学生、さらには保護者からの相談にも対応できるようになるなど、学生相談体制を強化した。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・外部講師を招き、科研費獲得に向けた若手教員への支援を試行することで、科研費の応募件数の増加や指導を受けた教員から採択者が出るなどの成果が出ており、評価できる。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・東京都立産業技術研究センターとの連携による技術相談を継続的に実施するとともに、新たに中学校教員向けの3Dプリンタに関する研修会や学生のインターンシップ派遣などに精力的に取り組むことで連携を深めている。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・地域連携委員会、TASKプロジェクト及び産学公連携センターを通じた地域との連携強化による継続的な取組のほか、運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の様々な教育研究活動を支援する取組を新たに開始したことは評価できる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・地元自治体からの委託による若手技術者支援講座や、東京都立産業技術研究センターとの連携講座を実施し、引き続き中小企業のニーズに対応した人材育成に力を入れるとともに、その活動を充実させている。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善に関する取組

【教員人事】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・社会情勢の変化を踏まえて、2大学1高専それぞれの特質に応じた新たな教員人事制度を導入するとともに、新制度への円滑な移行や補完する諸制度の検討・構築を行ったことは評価できる。
- ・特に、ディスティンクイッシュト・プロフェッサー制度や研究重点教員支援制度の導入は、教員にインセンティブを付与するとともに、研究活動を支援することとなる。優れた人材を確保し、教育研究活動を活性化するための施策として評価できる。

【職員人事】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・法改正等に伴い、職員人事制度の見直し及び運用の改善を行うなどの適切な対応を行い、職員の意欲・能力を發揮させるよう取り組んでいる。
- ・採用試験結果やアンケート結果からその効果を検証し、質の高い職員採用につながる取組を継続している。
- ・プロ職員の育成を目指した研修の充実を図っており、特に英語力向上のための支援体制強化を新たに実施したことは評価できる。

【各センター組織の機能強化】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大に研究戦略企画室とURA室から構成される「総合研究推進機構」を設置し、新たな研究支援体制を構築した。
- ・外部資金について、提案公募研究の採択件数、共同研究の件数・金額が前年度より増加しており、研究支援の成果が出ている。

- V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置
業務執行の効率化に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・法人共通業務である出勤整理業務について、出勤管理システムの導入や新たな業務マニュアルの作成・共有をしたことにより、業務水準の向上や管理体制の強化を進めた。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置
自己収入の改善に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・外部資金獲得に向けた教員支援メニューの拡充、払込手続きの簡略化の検討等寄附金獲得に向けた取組など、自己収入の増加を図る取組が継続されている。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置
経費の節減に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・施設整備計画等に基づき、空調機器等について、省エネルギー効果の高い機器への更新を進め、法人全体で電気使用量を前年度比5.1%削減したことは評価できる。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置
資産の管理運用に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学内施設の有効利用を図るため、料金改定を行い、利用向上に向けた幅広い周知を行ったことは評価できる。
- ・知的財産の運用の効率化を図るため、書類のテンプレート化や外国出願のデータベース化の準備を進め、知財収入が増加したことは評価できる。
- ・きめ細やかな資金運用により、運用益を確保している。

- VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置
自己点検・評価等に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大においては、「教育」「国際化」を重点項目テーマとした「平成25・26年度自己点検・評価報告書」を作成している。
- ・産技大においては、分野別認証評価の受審に向けて、自己評価書作成WGを設置し、自己評価書の原案を作成している。
- ・高専においては、自己点検・評価書を作成し、運営協力者会議において外部評価を受けるとともに、

外部評価の内容も含めて、ホームページにおいて公表している。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 情報提供等に関する目標を達成するための措置
情報提供等に関する取組

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

- ・首都大において深刻な情報セキュリティ事故が立て続けに発生したことは極めて問題であり、重要な個人情報管理する立場にある大学のリスク管理が甘かったことを露呈した事件である。事故の原因究明をきちんと行うことが肝要である。さらに、特定の部署や個人の責任に帰する問題ではなく、組織全体の意識、育成、システムの問題であることを改めて認識し、根本的な見直し・改善を含めた、再発防止に向けた取組が急務である。
- ・露出度の高い広告等による認知度向上や記事配信サービスの活用による情報発信力の強化など、広報活動に関する積極的な取組は評価できる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
施設設備の整備・活用等に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・空調機器等の省エネルギー性の高い機器への更新及び夏季・冬季における使用電力の削減目標を構成員に周知する等の工夫・努力により、環境確保条例で定める温室効果ガス排出量削減目標を達成しており、評価できる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 安全管理に関する目標を達成するための措置
安全管理に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・標識、身障者用トイレの設置等により、キャンパスのバリアフリー化を推進したことは、多様な学生・教職員のための環境整備として重要であり、時宜に合う取組として評価できる。
- ・危機管理の充実、特に防災に関する意識を改善するための取組として、危機管理マニュアルの再検証、緊急連絡体制の見直し、備蓄品・資機材を利活用した訓練など、積極的な取組を評価する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
(1) 環境への配慮に関する取組

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画にのっとり、省エネルギー性の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、夏季・冬季の空調利用に関する意識啓発活動を行うなど、法人全体で省エネルギー活動に取り組んでいる。
- ・これらの取組の結果、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標（10.4%）を大きく上回る26.2%の削減をしたことを評価する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(2) 法人倫理に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・組織として重要な、セクハラ・アカハラの問題の対応に際し、他大学等の取組の調査や外部専門家に助言を求めるなど、積極的に取り組んでいることは評価できる。またセクシュアル・マイノリティへの差別防止にも取り組んでおり、高く評価できる。
- ・文部科学省のガイドラインの改正を反映した規則等の策定や委員会での審議など、研究活動における不正行為防止に取り組んでいる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

国際化に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・2大学1高専の国際化に向けた取組を、法人が強力に後押ししていることを評価する。
- ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、高度な研究活動を推進した。帰国した修了生のネットワーク構築は貴重な成果であり、評価できる。
- ・EPAに基づき来日した看護師候補者及び介護福祉士候補者に対して、国家試験に向けた学習支援を実施した。特に後者については、高い合格率を達成している。